

令和6年度 第1回 公民館運営審議会 会議録

1 日時・場所 令和6年9月30日(月)午後1時30分～3時20分
教育センター 4階 大研修室

2 出席者

<委員16名>

藤田 均委員長	蓬萊道龍副委員長	井上澄子委員
田中紀美代委員	告野幹也委員	池井宏明委員
塚北和徳委員	大島あんず委員	計倉哲也委員
佐藤敦子委員	森本元子委員	寺本善英委員
福島康之委員	岡本貴美代委員	池澤絹代委員
田中善子委員		

(欠席：藤原敏行委員 徳沢芳彦委員 横田浩一委員
藤井尚美委員)

<事務局14名>

大北由美教育長	森田真規教育総務部長	
河端 康生涯学習課長		
金井善純館長	藤田敏行所長	大西真一館長
藤井克成館長	長谷川敏彦館長	廣岡喜人館長
安福昇治館長	梅田宏和館長	金井俊治まち担
藤田良之館長	山本 寿係長	

3 報告

- (1) 令和6年度三木市教育の基本方針について
- (2) 各公民館の活動目標及び事業進捗状況について

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴人の数 0人

6 会議の概要

-
- | | |
|---|------------------------------|
| 1 開 会 | 山本生涯学習課係長 |
| 2 あいさつ | 大北教育長 |
| 3 委嘱状交付 | 机上交付 |
| 4 委員自己紹介 | |
| 5 委員長・副委員長の選出について | 事務局より推薦 藤田委員長 蓬萊副委員長 |
| 6 報 告 | |
| (1) 令和6年度三木市教育の基本方針(社会教育分野)について
(河端生涯学習課長説明) | |
| (2) 各公民館の活動目標及び事業進捗状況について(各公民館長より状況説明) | |
| 7 議 事 | 公民館のコミュニティセンター化について |
| 8 そ の 他 | 各地推協における指導者・リーダー研修会等実施予定について |
| 9 閉 会 | 蓬萊副委員長 |
-

報告内容についての質疑応答

寺本委員：Wi-Fi の設置状況について、いつごろから使用可能になる予定なのか、それに伴いいろいろな情報発信ができるのではと思うが。

山本係長：Wi-Fi の設置ですが、今年の予算で行う予定です。当初、今年度末の設置予定でしたが、予定が早まりこの年末までに整備が完了する予定です。

寺本委員：ありがとうございます。各公民館でいろいろな行事等を行っていただいていることをありがたく思います。情報発信等もいろいろなイベントごとにされていると思うが、Wi-Fi の整備に伴いその方法を考え直してみてもどうか。スマホを利用している若い方にも興味を持たれて動きがみられるかもしれない。また、飛躍しているかもしれないが、洲本ではローカルテレビで、イベント等も含め様々な情報発信がされている。三木市では FM みっきいだけ。しかも、生涯学習に関する発信がほとんどない現状、(FM みっきいのようなコンテンツを)うまく利用できないものか。今の人たちは事前に情報を収集してから動く。そのあたりをうまく考えることで変化がみられるのではないか。

スマホを使った情報発信がうまくできないものか。

藤田委員長：自由が丘公民館でしたか、Wi-Fi を活用しての取組を進めるということでしたが、何か具体的な内容は出ていないのでしょうか。

梅田館長：こういうシリーズで行こうという打合せをしているところですが、まずはスマホの使い方、カメラの使い方、LINE の仕方とか。ニーズの高いものから始めようとしています。また、情報発信につきましては、もちろん若い人たちはスマホとか活用されますが、比較的高齢者の方もたくさんおられるので、これまでのチラシ等、紙ベースでの情報発信等を継続していかなければと考えております。

河端課長：Wi-Fi は 12 月までに設置予定ということですが、10 館ありますので最後尾が 12 月末、早い館はもう少し早く設置できると思います。工事の都合でどの館が早いかわかりませんが、年内には 10 館すべてに整備されます。

河端課長：小中学生はタブレットを使った宿題もありますので、公民館でタブレットを使って宿題をしている姿があれば Wi-Fi がつながっているとわかってもらえると思います。公民館での習い事の前にタブレットを使って勉強したいという声も聞いています。また子ども食堂で公民館に来ていることもありますので、その時に学習もしてもらえないのではないかと期待しています。

大北教育長：各館の Wi-Fi 設備の設置が完了したというお知らせ・広報はどのようにするのか。

河端課長：ホームページ等での広報はできると思いますが、回覧ではタイムリーな広報はできないかと思うので、わかり次第地域の方には周知を図りたいと思います。周知の方法について何かいい案があれば教えていただきたい。

寺本委員：Wi-Fi の接続は、QR コードでできるようにならないものか。

山本係長：接続方法は検討中です。今言われた QR コードではなく、打ち込んでの接続を検討しています。

河端課長：初めての接続の際はパスワード等の入力が必要になると思いますが、二回目以降は自動でつながることになります。

蓬萊福委員長：FM みっきいを自宅で BGM のように流しているといろんな情報が伝わって

くる。公民館でFM みつきいを流すことはされているのか。先ほどの Wi-Fi 設備が公民館で設置されたという情報も FM みつきいで流してもらえたらよいのではないかと。検討をいただきたい。

もう一点、三木市内でどれくらいの「子ども食堂」が開設されているのか。
河端課長：子ども食堂は市内 9 か所、そのうち公民館で開設されている子ども食堂は 4 か所です。公民館主催事業ではありませんが、地域の行事、団体さんがやっていたにいたっているといったようにパターンがいくつかありますが、できる限り協力はやっていこうとしています。

田中委員：子ども食堂に関わらせてもらっている。なかよし食堂という名前で開設しているが、スタッフも高齢化しており、2 階に荷物をもって上がらないといけないうのが大変。利用者の方も行きたいが二階に上がるのが…。という声も聞く。多くの利用者のためにもエレベーターの設置といったハード面の充実も検討いただきたい。

河端課長：エレベーターの設置について、市政懇談会でも要望が出ています。一斉にではないですが、長寿命化計画ということで、別所町公民館につきましても令和 9 年に設計、10 年度に工事に取り掛かる計画となっています。

金井館長：中央公民館の実情を申し上げますと、現在はラジオ等の放送を流すことはできていない状況です。今のようなご提案をいただきましたので、単独の館としてできるかどうか、また、共通して他の館とともにできるかどうか協議、検討し、できる館は(ラジオ放送)の導入を進めていくという方法がいいのではと思っております。

蓬萊副委員長：会議の時に放送を流すことはできないので、ロビー等で流すといったことで関心を持ってもらえ、家庭でも聴いてもらえるのでは。

7 発言の内容

議事内容について

河端課長：資料の 71 ページをご覧ください。冒頭で教育長よりお話しがありましたとおり、公共施設再配置計画に基づきまして、中央公民館を複合化することを進めております。4 つの公共施設、中央公民館、市民活動センター、高齢者福祉センター、まなびの里みずほと、民間施設としまして商工会議所が入っている商工会館、この 4 つの公共施設と 1 つの民間施設を合わせまして、今の予定では令和 10 年度にできあがることを目標に進めておるところでございます。位置は今の中央公民館の場所で建て替えるということで進めておりますけれど、中央公民館等複合施設ということで、中央公民館ではなくなってしまう。中央公民館もそこにはありますが、ほかの施設も集まってくることでありますので、中央公民館と呼んでしまえば他の施設の方が使いにくくなってしまいます。イメージ的にはコミュニティーセンター化ということで、中央公民館の機能はそのまま残しつつ、ほかの施設の利用者も今までどおり使いやすくということを考えています。中央公民館につきましては、ほかの公民館も同様、社会教育法に基づいて運営しています。社会教育法によりまして、政治的な活動、宗教的な使い方、営利目的での使用等が、社会教育法ではできなくなっています。その社会教育法の一部除外をさせて

いただいてコミュニティーセンター化することによって、今までの生涯学習活動に加えて地域づくり活動、地域の交流活動等に使いやすくするようということを考えております。資料にはメリット、デメリットなどを書かせてもらっておりますが、デメリットということは少ないのではないかと考えております。ただ私もかつて公民館に勤めておりまして、個人的な思いかもしれませんが、公民館というネーミングが地域の方に浸透していますので、公民館という名称がなくなると、公民館自体がなくなるのではというイメージが先行してしまうと誤解が生まれるのではないかと考えます。公民館の機能はそのまま残しますよ。そして、それに加えて、具体例は4に示しておりますが、例えば地域でとれた野菜を物販してもいいですよ、とか、学習の場として使えますよ、企業による地域貢献活動に使えます。また、介護予防、日常支援総合事業、すでにやっていますがコミュニティーカフェとか、認知症カフェなどを緑が丘ではやっていますが、そういったものが導入できるようになります。また、地域の発展につながる有料イベントもできるようになりますといったメリットも書かせていただいております。

本日は公民館運営審議会ということで、皆さん公民館を普段利用されていることが多いということで、各地区より出てきていただいている方が多いのですが、こういったコミセン化について、何か思うこと、心配すること、期待することがありましたらご意見を聞かせていただきたいと思います。

福島委員：この問題は、何か制限することですか。

河端課長：いいえ、例えば近隣市町では公民館からコミセンに変わったところがございます、明石市では公民館ではなくコミュニティーセンターとなっております。最近では高砂市が公民館からコミュニティーセンターに変わったという事例がございます。というのも、少子高齢化が進み、公民館の利用も、登録団体の数が減ってきたといった傾向がございます。利用の仕方を緩めることで新たな団体に使っていただいたり、新たな地域活動がうまれたりといったことが期待できると思っております。

福島委員：これは何年も前から出されていきましたか。

河端課長：三木市におきましては「公民館」が定着をしておりましたので、あまり「コミセン化」ということはなかったのですが、コロナ禍によって登録団体が減ったということがございます。3年間休んでいる間に、再び公民館が使えることになったものの、団体の活動を再開する力がなくなっていることにより登録団体数が減っている現状が、三木市では顕著です。

藤田委員長：これ（コミセン化）は、法的に問題はないのですか。（社会教育法の下に成り立っている公民館をコミセン化することによって。）

河端課長：基本的には大丈夫だと思っております。他市の例もあります。ただ、政治宗教に関することもすべて使えるということではありませんので誤解のないようお願いします。

藤田委員長：本日の会で委員の総意をまとめるということではなくてもよいのか。

河端課長：方向性をご理解いただけるかどうかを確認いただければと思います。

蓬萊副委員長：この運営審議会が始まった当初、公民館ごとに運営審議会があったのが、このように三木市の10館すべてが集まっての会となったために、各地域の公民館の事情が違うこともあり混乱した。そして、途中まちづくり担当が公民館に配置され、社会教育施設であるはずの公民館が、市長部局の出先機関のようになっているのではないかと話合いがあった。当審議会は年間2

回しか開催されないため、その議論もうやむやになってしまった。その後、市議会で質問があった際に「公民館運営審議会説明し結果として通っております。」という答弁があり、市議も「それならわかりました。」という返答もあったと記憶している。私たちのこの会では、話し合いの途中であったはずのことが、決定したこととして出された経緯があったと、自身の勘違いでなければ記憶にある。

今後、市議会で「すでに運営審議会でも説明し、委員は理解をしております。」といった答弁をされてしまうと怖い。そのようなことがないようにしてもらいたい。

自由が丘公民館は、かつて「自由が丘コミュニティーセンター」だったが、いつのまにか自由が丘公民館になっていた。三木市は「公民館」という名称で行くんだなと思った。自由が丘の場合どのような経緯で公民館に変わったのか。

河端課長：「コミセン」では社会教育活動はしておらず、「公民館」に格上げとなったと聞いています。それまでの「集会所」的な利用から、社会教育施設となって今までの機能はそのままに、増築して広く生涯学習活動を行ってきております。

告野委員：財源が「公民館」ではおらなかった。三木南交流センター建設も同様。たくさん補助金を確保するために「センター」という名称とした。

先ほどの新たな複合施設に「中央公民館」という名称を使わないのもその財源問題があるのではないかと。

河端課長：確かに公民館を建設する補助金ではなく違う補助金を使おうとしています。一番有利な方法を考えております。ただ、公民館以外の施設も入る場合、公民館のルールのみでは、他の施設との複合化が図れるのかという問題がありますので、そのあたりは使いやすいように考える必要があるのではないかと。中央公民館をモデルに考え、皆が win-win となるようなルール作りをしていく必要があります。社会教育法の縛りがなくなるといっても、基本社会教育施設が中心となります。

告野委員：今回は公民館運営審議会の議題ですので、公運審に諮ってその賛同を得たという議事録が必要だと思います。条例の制定は昭和 37 年、約 60 年公民館が地域の核として親しまれてきた。それが「コミュニティーセンター」という名称になる。自身が市役所に勤めていたころ、近隣の市町から大変うらやましがられてきた。どの地区にも立派な公民館が備わっており生涯学習が展開されている。その「公民館」がなくなってしまう。しかしそれは、より幅広い機能を持った施設になるんだという説明だと思うので、自身は賛成する。

ただ、デメリットの説明で、名称変更をすることで住民に不安感が生じる、とあったが、建物がなくなりわけではないので、むしろ戸惑いとか、「どうして」といった疑問が残るのではないかと。十分な説明が必要ではないかと。

藤田委員長：本日の議題の取り扱いについて、名称変更に係る説明は初めてであった。今後、この会での各委員さんの発言等が先々どのように取り扱われるのかも気になることであるので、今日の説明を受け、次の機会に再度議題として挙げてもらい、委員の皆さんの意見を聞きたいと思うが。

河端課長：今日は議題というよりも、方針的なことをご説明したいと考えていました。中央公民館が複合化するというので、「中央公民館」という名称のままにはいけない。それぞれの名前を持ってくるわけにはいかないですし、新たな

施設となることから、違うネーミングが必要なのではと思ってはおります。

藤田委員長：「公民館」の名称は残さないといけないのでは。

蓬萊副委員長：公民館の複合化についてはこれまで説明があったが、名称の変更についてはこれまでなかった。

河端課長：具体的な名称については触れていませんでした。公民館という社会教育施設だけではなく、その枠が広がった「コミュニティーセンター」になる、今までの公民館の使い方がより広がるということをお知らせする機会とすることを考えてきた。その方向性についてはご理解をいただけるのではないかと思います。

大北教育長：今日は、決めていただくとか、答申をいただいてそれを持って進めていくといった考え方で臨んだのではございません。それを最初に申しあげていなかったため、このように皆さんにご心配をかけてしまうことになりました。

当審議会は年に2回しかありませんが、あと1回でも2回でも、公民館がコミュニティーセンターになればどんなふうになるんだろう、いいように変わるのか、ちょっと心配なことができてくるのか、地域によって事情も変わってくると思います。今日はいったんお出しをしましたが、一旦持ち帰っていただき、地域として考えていただき、一斉にコミュニティーセンター化するのが良いのか、徐々に変更をするといった方法が良いのかを考えていただく、お知らせをする機会にいたしたいと思っています。

中央公民館の建設まではもう少し猶予がありますので、市役所内でも吟味していかなければなりません。でも、一番お知らせしておくべきところはこの審議会だと思っています。この審議회를抜きに前に進めることはできませんので、本日はそのような内容にさせていただきました。ご心配かけて申し訳ございません。

田中委員：みなさんはよくご存じのことと思うが、私たちにはわからない。今までの公民館はどこへ行くのといったような、非常に無謀な提案だと感じた。

藤田委員長：このようなことが起ころうとしていることを皆さん認識していただいて、地域でも話題にして諮っていただければと思います。

提案です。委員の皆さん中央公民館以外のほかの公民館をご存じない方も多いと思いますので、次回のからこの委員会をいずれかの公民館でしていただければと思いますがいかがでしょうか。

ご異議がないようですので、次回からはそのように…

河端課長：徒歩の方もいらっしゃるので、駅に近いところで…。

藤田委員長：交通の便もありますので、その方については相談しましょう。